

会議名(審議会名等)

平成20年度第2回小金井市市民健康づくり審議会

事務局(担当課)

福祉保健部健康課

開催日時

平成21年3月17日(火) 13:30~14:30

場所

小金井市保健センター大会議室

出席者

審議会委員 12名

会長 宮本 誠委員 副会長 欠席

委員 高橋 清徳委員 内藤 治誠委員 松島 善治委員

斉藤 文子委員 大野 雅弘委員 竹田 和義委員

木所 義博委員 大西 義雄委員 塚本 フミ委員

板倉 真也委員 町田 睦子(代理 倉下 美和子) 委員

事務局

福祉保健部長

保険年金課長

健康課長

健康係長

健康課主査

傍聴の可否及び傍聴者数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

以下のとおり

審議会内容

会長 開会挨拶

平成20年度第2回市民健康づくり審議会を開催いたします。

本日は年度末のお忙しいところをお集まり下さいまして、大変ありがとうございます。定刻までスムーズに十分な審議をしたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

議事1の平成21年度保健衛生事業について事務局から説明をお願いします。

健康課長 最初に資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

- ① 資料1 平成21年度保健衛生事業等について
- ② 資料2 健康診査項目一覧表
- ③ 資料3 平成20年度健診事業実績及び平成21年度受診見込数
- ④ 資料4 がん検診の実施状況
- ⑤ 平成20年度版 小金井市の保健衛生

⑥ 小金井市食育推進計画（平成20～22年度）

①②：会議開催通知に同封 ③～⑥：机上配布

なお、資料につきましては、本来であれば資料3以降についても事前に委員の皆様にご配布すべきところ、準備の都合上当日の机上配布となってしまう、大変申し訳ございませんでした。

それでは、これより議事に入らせていただきます。お手元の次第に従って、進行させていただきます。

「資料1 平成21年度保健衛生事業等について」をご覧ください。

平成20年度から21年度でレベルアップ等を行って、特に力を入れていく事業です。

(1) 妊婦健康診査

- ・ 都内契約医療機関で使用する公費負担で妊婦健診を受診するための受診票の交付枚数
平成20年4月～ 2枚→5枚に増
平成21年4月～ 5枚→14枚に増
- ・ 里帰り等で都外医療機関で妊婦健診を受診し、公費負担の妊婦健診受診票が使用できなかった場合、申請による償還払いによる健診費用助成の回数の上限を5回から14回に増
- ・ 制度の周知 21年4月1日号の市報
- ・ 4月から妊娠届出をされ母子健康手帳の公布を受けた方から14枚の受診票を配布。
- ・ 21年3月末以前に母子健康手帳を受け取った方で4月以降に出産を控えた妊婦には、妊娠届出時の出産予定日により追加の受診票を郵送。
- ・ 妊婦健診の財源
5回分 交付税算定（交付税不交付団体の小金井市では一般財源）。
21年度からの増回9回分 22年度までの時限で、国で1/2補助。

(2) こんにちは赤ちゃん

- ・ 平成21年4月の児童福祉法改正(予定)により子育て支援事業を法律上位置づける。その中の一つである、乳児家庭全戸訪問事業—こんにちは赤ちゃん事業—を21年度から従来から行っている新生児訪問事業を拡大することで実施。
- ・ 目的：生後4か月までに赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、赤ちゃんや家族の状況を把握し、支援が必要な家庭を早期に発見すること。
- ・ 母子保健法を根拠に行っている新生児訪問事業の訪問期間を最大生後90日から120日までに延長・委託の訪問指導員の数を増員することで訪問数を増。
- ・ 要支援家庭への対応 子育て支援課を始めとする関係機関と連携。

(3) 食育事業について

- ・ 小金井市では、平成17年6月に制定された食育基本法に基づいて小金井市食育推進会議を設置し平成20年6月小金井市食育推進計画を制定。
平成20年から22年度の3年間を計画年度。
計画策定及び平成20年度事業の取りまとめは、企画政策課が所管課。平成21年度から健康課に所管課が移行。
- ・ 健康課が行う新規の食育事業として、平成21年10月から乳幼児食メール事業を開始予定。

(4) 健診事業

- ・ 資料2 健康診査項目一覧表
平成19年度まで市が56歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査の健診項目と、平成20年度から開始された、特定健診・後期高齢者健診・生活機能評価健診・フォロー健診それぞれの平成21年度の健診項目。

- 健康保険に加入している40歳以上の方は、特定健診または後期高齢者健診は該当する年齢でいずれかを受診。そのうち事前の生活機能チェックで特定高齢者候補者となった65歳以上の方は生活機能評価健診を併せて受診。また、右端の独自（フォロー）健診は40歳以上の小金井市民が上記の健診受診時に上乘せ可能。
- 平成21年度は特定健診において、前年度の健診結果等を受けて実施する詳細項目（表上の◎）の実施が開始。
- 資料3 平成20年度健診事業実績及び平成21年度受診見込数
今年度の実績と来年度の予定について、対象者数、受診者数、受診率を健診ごとにまとめたもの。
20年度の実績については、それぞれ備考欄に記載があるとおり、集計途中のものもあり。
特定健診・特定保健指導の両年度の計画欄は、特定健康診査等実施計画にもとづいた値。
その他は、20年度の計画欄と21年度の見込み欄にそれぞれ予算見込の値。

(5) がん検診

- 資料4 がん検診の実施状況
市のがん検診の受診者数の推移。
20年度は現状の把握数。
21年度については、当初予算の計上数。
- 21年度予算では、乳がん検診の40歳以上の方を対象とするマンモグラフィ併用検診の受診者数を集団検診で1,615人から1,900人に、桜町病院の個別検診を201人から301人に拡大。

以上で説明を終わります。

会長 ただいま、事務局からの説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等を項目ごとにお願ひしたいと思います。

(1) 妊婦健康診査について

会長 小金井市に入ってきた人は受けられて、出て行った人は償還払いになるということか。

健康課長 都内の契約医療機関で受診券が使用可能。都内の他市から小金井市に転入した方、都内の他市へ転出した方が都内（契約医療機関）で受診する場合は受診券が使用可能。都外へ転出された方や里帰り等で都外の医療機関で妊婦健診を受診する場合は受診券が使用できないため自費での受診になる。都外で（自費で）受診した方が小金井市民だった場合は、小金井市に戻られてから後日申請していただき償還払いにより対応する。

福祉保健部長 妊婦健診に関しては、都が東京都医師会と集散的に契約を交わし、一定の基本的な項目について受診券で公費負担で14回受診できるというもの。小金井市民が都内医療機関で受診する場合は受診券を使用できるが、都は都外の医療機関とは契約していないため都外での妊婦健診受診は受診券が使用できない。自費で受診してもらい後日領収書とともに申請してもらい、1回5,000円を上限に助成する。

この里帰り健診（他道府県での健診受診）については小金井市は実施しているが、全ての市町村が実施しているわけではない。情報収集に努めるなどしていきたいが、現状では全ての市町村で実施しているわけではないことを把握願ひたい。

(2) 食育事業について

委員 食育メール配信事業というのはどういうものか。

健康課長 お手元に配布した冊子「小金井市食育推進計画」11頁をご覧ください。この計画には市の各所管の食育事業が入っている。11頁には、健康課保健センターで既に実施している、または今後実施予定の食育事業について記載している。実施しているものではマタニティクッキングや子どもクッキングなどの教室事業があるが、4番目にある乳幼児食メール教室は、平成20年度検討、21年度実施予定となっている。今現在どのような内容にするか内部で検討しているところだが、登録していただいた市民の方に、食育に関する様々な情報や、市の事業についてメールで配信していければと考えている。

福祉保健部長 食育については、従前と変化してきている食に関すること（欠食・口腔対策・地産地生）を様々な角度から広く見直していく方向で事業も組み立てていきたい。（その一環で）メールによる情報提供を実施する予定。

(3) 健診について

委員 特定健診が開始されたが、腹囲男性85センチというのはいかがなものか。報道等と健診基準に違いもあるようだ。

また、血圧について、健診時に測ると高くなる傾向にある。朝と寝る前に自宅で測った値をもって受診するのがいいともきくが、取り扱いについてどうなるか。

保険年金課長 確かに腹囲等に関して様々は報道がなされているが、特定健診保健指導については開始されたばかりで、評価する段階にない。今年度の結果を踏まえ、厚生労働省も引き続き検討していくものとする。基準も全国統一のものなので、市は当面現在の基準で実施しながら、全国的に基準の見直しができるのを待ちたい。血圧等の値についても、医療機関で計測する値と通常自宅で測る値に差があるということだが、今回の健診は生活習慣病を予防することにポイントをおいているので、高い値が出て保健指導対象になることは良いともいえる。今後データが集まってくるにつれ、検討が進んでいくと考えている。

会長 他になければ、次の議事でその他全般について、ご意見等ある方いらっしゃいますか。

委員 高齢化に伴い認知症が多くなっていると思うが把握と対策についてどのように考えているか。

福祉保健部長 生活機能評価と生活機能評価健診の結果等を踏まえ、介護予防事業や見守り事業へつなげていくという方向で考えている。

認知症については、本人・ご家族がそれを認めること自体が困難なことが多いが、とにかく早い段階で専門家に相談していくのがよいと考える。投薬等医療も日々進歩している。早い段階で適切な対応をすることで格段に症状の進行を遅らせることになる。

認知症になってしまった方への支援については、介護保険のサービスを利用しながら、地域での見守りが大切になる。市内4箇所の包括支援センターを拠点とし、生活相談を行っていく。また詐欺などの事件にまきこまれるケースがあり、成年後見人制度や権利擁護制度などを組み合わせながら財産の管理等を支援できればと考えているが、十分ではない。認知症サポーター養成事業等も始めており悠々倶楽部等にもご協力をいただいているが、地域で見守り支えていくことが大切と考える。周囲の方のことで気がついたことがあれば市に情報提供していただきたい。

委員 介護認定の調査員による差が出ないような方法にならないか。

福祉保健部長 調査員がご本人とお会いして様々な項目についてお聞きしながらチェックする。4月からチェックの方法も一部変更となる。調査員の研修では、調査の際に本人の言うこと全てが正しいとは限らないということを伝えている。

ご家族の方に、日ごろの本人のご様子をまとめておいてもらうことをお勧めしている。

調査結果・機械判定・認定会議後、認定審査会でその結果の妥当性について確認し、判断する上で不明点等あれば、再調査に戻すなどして、判定の平準化をはかっている。

判定にご納得いかない場合は、不服申し立て制度、変更申請制度などがあるので相談してほしい。

委員 申し立てをしなくて良いような統一的な基準を持ってほしいと思っている。

会長 国も状況は把握しているだろうが、個々の事例で（統一的な基準というのが）難しいこともあるのかもしれない。市にもより努力してほしい。他になければ、事務局から次回の日程について。

健康課長 次回日程 10月27日予定（現時点で都合の悪い方なし）

前回議事録について 訂正がある方は今週中に健康課まで連絡願います。その後、市民参加条例に従い公開させていただく。

福祉保健部長 21年度の課題について

- ① 義務教育就学児医療費助成について
所得制限あり。外来200円自己負担。入院は自己負担なし。の方向で実施予定。
- ② 日本脳炎予防接種
接種勧奨の停止に関して、新ワクチンの開発等により動きがある可能性あり。
- ③ ヒブワクチン接種
公費負担要望あり。国・都に要望をあげていきたい。

会長 他に委員の方で何かある方。

委員 市で作成している「わたしの便利帳」に保健所の記述が見当たらない。今は小金井市内にないとのことで（名称もわからず）調べることもできない。掲載してもらえないか。

福祉保健部長 昔はここが小金井保健所だった。今は小金井市を管轄するのは多摩府中保健所で府中市にある。

便利帳への掲載については内容を確認し、検討したい。

多摩府中保健所倉下委員代理 相談に関する項目には掲載があったような気がする。保健所は都の施設。特別区には各区に設置されているが、市に1箇所の保健所はない。

委員 特定健診等の健診項目に、小金井市独自の項目をプラスすることはできないか。また、男性に前立腺がん検診を項目として実施するように検討してもらえないか。

福祉保健部長 資料2をご覧ください。平成19年度まで実施していた基本健診について、当市では表にあるとおり健診項目を上乗せしてきた。平成20年度に特定健診に変更となったときに特定健診の基本項目は国が示したもので、それについても従前の基本健診と同程度の健診項目が実施できるように医師会の先生方のご意見をいただきながら、市で独自の上乗せ項目を設定した。そのため、（独自に項目を検討することは）可能と考えるが、市独自で予算を使うことも含め検討しなくてはいけないことだと思う。

前立腺がん検診については、厚生労働省のあまり効果がないという見解がある。一方学会等でそ

のようなことはないという意見があることも把握している。国が積極的に勧めていないこともあり、現状は止まっている状況と認識している。

委員 泌尿器科学会と厚生労働省の見解がぶつかっている状況のようである。

会長 他に何かありますか。

無いようですので、本日は、これもちまして審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。